

第4部 西脇市の教育施策

第3部「西脇の教育の基本理念と重点目標」で掲げた教育施策の重点目標ごとに、施策の柱及び重点的な取組み（主な取組・事業）、「測定指標」を示します。

重点目標第1

社会の変化を前向きに受け止め、夢と志を持って可能性に挑戦する力を育成します。

【施策の柱】

1 確かな学力の育成

子どもたちの基礎的・基本的な知識・技能と思考力・判断力・表現力等、主体的に学習に取り組む態度を育成します。

(1) 乳幼児期における教育・保育の質の向上

- ◆ 乳幼児期における教育は、生涯にわたる人格形成の基礎を培う重要なものであり、認定こども園、幼稚園において平成28年12月に作成した「西脇市就学前教育・保育カリキュラム」に基づき「生きる力の基礎を育む」教育・保育を進めます。
- ◆ 子ども・子育て支援新制度に基づき、教職員等の配置や処遇改善を通じた、就学前教育・保育・子育て支援の更なる質の向上を推進します。
- ◆ 公私別や施設種を超えて連携・交流による就学前教育を推進する体制を構築し、教育・保育施設の教職員等への研修について充実を図ります。
- ◆ 就学前教育の内容の充実や評価手法の確立に向けた調査研究を進めます。
- ◆ 多様化する保育ニーズに対応した保育サービスの提供や地域子育て応援事業を支援します。
- ◆ 保育及び幼稚園教育の双方の機能を有した「認定こども園」への一元化を進めます。

<主な取組・事業>

- 幼保交流研修の実施・充実
- 就学前教育・保育施設への運営支援
- 幼児教育センターによる現場交流事業等の充実
- 就学前教育・保育カリキュラムに基づいた保育内容と実践の評価・点検手法の調査研究

○しばざくら幼稚園の閉園

測定指標

・キャリアパス取得保育教諭の人数

(2) 新学習指導要領の着実な実施等

- ◆ 主体的・対話的で深い学びの視点からの授業改善の推進、カリキュラム・マネジメントの確立といった、新しい時代に求められる資質・能力の育成に向けた新学習指導要領の趣旨が各学校現場で理解され、実現されるよう、教材の整備や効果的な指導の実践事例に係る情報提供等を通じ、周知・徹底を図ります。
- ◆ 将来の教育課程の基準の更なる改善・充実を見据え、研究指定校等における実践研究を進めます。

<主な取組・事業>

- 各教科部会の充実
- 学校における授業改善の推進
- 研究指定校等による研究

測定指標

・研究授業実施学校数（英語教育・道徳・キャリア教育等）

(3) 全国学力・学習状況調査の実施・分析・活用

- ◆ 全国学力・学習状況調査における課題の把握・分析・結果の活用による、教育施策・指導の改善・充実を図ります。
- ◆ 分析に当たって、教科担当者会等と連携し、授業改善に直結する分析・情報交換を行い、改善・充実を図ります。

<主な取組・事業>

- 学力向上推進会議、学力向上推進委員会の継続設置
- 授業改善に係る教科研究グループ等の設置
- 西協統一学力調査実施
- 全国学力・学習状況調査、西協市統一学力調査の分析

測定指標

- ・対象教科における平均正答率・正答問題数（全国比）
- ・対象教科における正答率40%未満の児童生徒の割合と全国比

(4) 就学前から高等教育までの各段階の連携の推進

- ◆ 各中学校区において、その実態等を踏まえつつ、就学前から高等教育までの各段階間の移行を円滑にする学校間連携を推進し、カリキュラム編成や指導体制の在り方等に関する情報発信に取り組みます。
- ◆ 就学前教育と小学校教育の接続を図るため、幼児と児童の交流や就学前に携わる教員と小学校教員の合同研修を実施するなど、連携した取組みを推進します。

<主な取組・事業>

- 西脇市中学校区連携教育の推進（幼・小・中連携）校区連携協議会の設置
- 幼少接続カリキュラムの編成

測定指標

- ・中学校区連携教育推進会議の開催回数
- ・認定こども園・保育所・幼稚園と小学校との交流事業の回数

2 豊かな心の育成

子どもたちの豊かな情操や道徳心を培い、正義感、責任感、規範意識、自他の生命の尊重、自己肯定感・自己有用感、他者への思いやり、人間関係を築く力、社会性、個人の価値を尊重し、男女の平等を重んじる態度、公共の精神に基づき、主体的に社会の形成に参画し、その発展に寄与する態度、自然を大切にし、環境の保全に寄与する態度、前向きに挑戦しやり遂げる力などを養います。

(1) 子どもたちの自己肯定感・自己有用感の育成

- ◆ 多世代交流や異年齢交流の活動を重視した学習指導要領の着実な実施を図るとともに、様々な体験を通じて学びに向かう姿勢や態度を育成するよう、幼児期からの教育の質の向上に取り組みます。
- ◆ 乳幼児期からの自己肯定感・自己有用感の育成に向けた家庭教育支援に取り組むとともに、子どもたちが達成感や成功体験を得たり、課題に立ち向かう姿勢を身に付けたりする

ことができるよう、様々な体験活動を充実します。

- ◆ 様々な課題を抱える子どもたちを含めた全ての子どもたちが、安全・安心に学ぶことのできる居場所づくりを推進します。

<主な取組・事業>

- 自然学校（小5）、わくわくオーケストラ教室（芸術鑑賞：中1）等、体験活動の充実
- ソーシャルボンド・マイプラン（社会体験活動）の奨励
- 地域に学ぶ「トライやる・ウィーク」（中2）の充実、地域に活かす「トライやる」アクションへの参加奨励
- 各種ボランティア活動・地域行事への参加の奨励

測定指標

- ・「自分にはよいところがある」と思う児童生徒の割合（小6・中3）
- ・「地域行事に参加した」児童生徒の割合（小6・中3）

(2) 道徳教育の推進

- ◆ 小学校・中学校における「特別の教科 道徳」の実施により、児童生徒が答えが一つではない道徳的な課題について考えを深められるよう「考え、議論する道徳」授業への転換を図るとともに、学校の教育活動全体を通じた道徳教育の取組を支援します。

<主な取組・事業>

- 地域・家庭と連携した道徳教育の推進（道徳教科書周知・道徳参観開催等）
- 道徳科スキルアップ教員研修実施（小中）

測定指標

- ・道徳科に係る講師招聘研修の実施回数（小中）

(3) いじめ等への対応の徹底、人権教育の推進

- ◆ いじめは、どの子どもにも、どの学校にも起こりうるものであることを踏まえ、いじめ防止対策推進法や、いじめの防止等のための基本的な方針の内容について周知徹底を図ります。
- ◆ 各学校におけるいじめの解消に向け、積極的な認知と情報共有の徹底を促すとともに、いじめ防止等への取組を徹底するための研修等の充実や、子ども自身の主体的な活動の中

核となるリーダーの育成を推進します。

- ◆ 学校関係者や関係団体とともに、いじめ防止対策推進法に基づく取組状況の把握・検証を的確に行い、いわゆる「ネット上のいじめ」への対応を推進します。
- ◆ いじめの未然防止を含め、問題行動への支援等を行うスクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカー等の学校派遣や各種関係機関との連携・協力により児童生徒の自殺防止に向けた取組を支援します。
- ◆ 体罰のない、児童生徒理解を伴う生徒指導が行われるよう、全ての教職員に体罰禁止を徹底します。
- ◆ 学校における人権教育の在り方・取組の改善・充実を支援します。

<主な取組・事業>

- 教育カウンセリング事業の充実（SC・SSW配置等）
- 生徒理解促進事業の充実

測定指標

- ・いじめ認知件数

- ・「いじめはどんな理由があってもいけないことだ」と考える児童生徒の割合

(4) 体験活動や読書活動の充実

- ◆ 豊かな体験を充実することとする学習指導要領を踏まえ、学校や青少年教育施設等における自然体験活動や集団宿泊体験活動、芸術鑑賞、地域行事への参加等の社会体験活動など、様々な体験活動を充実します。

<主な取組・事業>

- 市立図書館における読書活動の推進
- 自然学校（自然体験：小5）、わくわくオーケストラ教室（芸術鑑賞：中1）、地域に学ぶ「トライやる・ウィーク」（社会体験：中2）、地域に活かす「トライやる」アクション等の実施

測定指標

- ・学校図書室における年間貸出冊数

- ・地域に学ぶ「トライやる・ウィーク」における受入登録事業所数

(5) 伝統や文化等に関する教育の推進

- ◆ 西脇市の各地域に伝わる郷土の伝統や地域文化の理解を深め、継承・発展させるための教育を推進します。
- ◆ 小・中学校等と郷土資料館や旧来住家住宅、岡之山美術館や市民会館、音楽ホール等の教育文化施設、文化連盟や公益財団法人西脇市文化・スポーツ振興財団などの関係団体と連携・協力により、文化・芸術教育や体験機会の充実を図ります。
- ◆ 子どもたちが質の高い文化や一流の芸術、地域の伝統文化に触れる機会を創出します。

<主な取組・事業>

- 郷土の伝統・文化施設における開催行事の活性化
- 郷土を知る教材の活用による郷土の知識・郷土愛を育む取組の推進
- 文化芸術による子どもの育成事業 一巡回公演事業一
- 西脇市子ども造形作品展
- 西脇市子ども芸術祭美術展・子どもステージ
- 西脇市民音楽祭
- 放課後子どもいけばな・茶道教室

測定指標

- ・児童生徒が地域のまつり等伝統ある行事への参加や文化・芸術活動を行った割合

(6) 文化財の保存・活用の推進

- ◆ 指定文化財をはじめとする豊かな歴史文化遺産の保存管理を行うとともに、未指定文化財の調査等を実施し、指定対象となった指定文化財を適正に保存し、後世に残すよう努めます。
- ◆ 民俗行事・まつりなど歴史と伝統ある行事の保存に努め、それらを活用することにより、伝統の息づく地域伝統文化の継承に取り組みます。
- ◆ 貴重な財産である文化財の健全な保全、調査・保存に努めるとともに、観光資源や教育資料としての活用を図ります。
- ◆ 郷土資料館での特別展や郷土史講座等を開催することにより、歴史と伝統ある行事の保存・伝承に努めます。

<主な取組・事業>

- 指定文化財、未指定文化財の調査・保存
- 郷土資料館での特別展や各種講座・体験学習などの開催

- 研究紀要「童子山」の刊行
- 国登録有形文化財の旧来住家住宅の活用

測定指標

- ・郷土資料館の入館者数
- ・県・市文化財指定件数

(7) 青少年の健全育成

- ◆ 青少年問題協議会等の提言を踏まえ、「地域の子どもは地域で守り育てる」を基本としてあいさつ運動、名前の呼び合える関係づくり、見守り活動等を推進します。
- ◆ いじめ・不登校や問題行動等に対して、まず未然防止を中心に、早期発見・早期対応に向けて、教育相談体制や指導体制の充実を図ります。
- ◆ 青少年を有害情報から守るため、学習指導要領に基づく情報モラル教育を推進するとともに、スマートフォンをはじめとしたさまざまなインターネット機器の普及への対応も含め、フィルタリングやインターネット利用のルールに関する普及啓発活動を地域、民間団体等との連携により実施します。
- ◆ 教師等が、児童生徒の発達段階に応じて、性的な暴力の被害を含む性にかかわる問題について効果的に教育・指導を行えるよう、支援策を講じます。

<主な取組・事業>

- 「地域の子どもは地域で守り育てよう」事業
- 「西脇ハーティネス・メンバーズ運動」実施事業

測定指標

- ・西脇市ハーティネス・メンバーズ会員数
- ・教育相談件数（電話相談・面接相談）

(8) 男女共同参画の推進

- ◆ 将来を担うこどもたちが、性別にとらわれず、個性と能力を伸ばし、人としての在り方を考え合う一環としてデートDV防止出張授業などの研修や啓発の機会を充実します。

<主な取組・事業>

○外部講師による児童生徒・教職員研修（デートDV・3世代パパ育て事業）

測定指標

- ・男女共同参画にかかる研修会の開催回数（児童生徒対象、教職員対象）
- ・固定的な性別役割分担意識「男は仕事・女は家庭」を肯定する児童生徒の割合

(9) 主権者教育・租税教育等の推進

- ◆ 主権者として社会の中で自立し、他者と連携・協働しながら、社会を生き抜く力や地域の課題解決を社会の構成員の一員として主体的に担うことができる力を発達の段階等に応じて身に付けさせるため、地域課題に関する学習、租税や財政の学習、法や条例に関する学習など、関係機関が連携し、小・中学校等における学習指導要領に基づく指導内容を充実するとともに、学校・家庭・地域の連携による取組を促し充実します。
- ◆ 西協多可納税協会と連携した租税教室の開催等、体験的な教育活動を充実します。
- ◆ 児童会・生徒会活動を充実させ、学校生活における課題解決を主体的に担う体験を通して、実践的な力を身に付けます。

<主な取組・事業>

○社会科（公民）・家庭科等における主権者・租税・消費者教育実施

測定指標

- ・租税教室実施率（小中）社会科
- ・主権者教育実施率（中）社会科

(10) 環境教育の推進

- ◆ 自然とのふれあいや身近な生活の中での気付きや発見をきっかけとし、環境に関心を持ち理解を深め、環境との触れ合いを通して生命の大切さや生命の連鎖を実感させ、自然に対する豊かな感性や命を尊ぶ心を育みます。
- ◆ 持続可能な環境適合型社会の実現に向け、主体的に行動する力を養います。

<主な取組・事業>

○体験を通じた環境教育（小）の推進
○学校園における資源リサイクル活動の推進

測定指標

- ・環境体験活動の実施回数
- ・資源リサイクル活動の回数（年間）

(11) 多文化共生教育の推進

- ◆ 帰国児童生徒や外国人児童生徒等日本語指導が必要な児童生徒を支援します。
- ◆ 国際理解や異文化への理解を図り、多文化共生への認識を高めるための体験活動等を行います。

<主な取組・事業>

- 日本語指導が必要な児童生徒への子ども多文化共生サポーターの派遣
- 国際理解や異文化理解につながる体験活動の実施

測定指標

- ・日本語指導が必要な児童生徒への子ども多文化共生サポーターの派遣への割合
- ・国際理解や異文化理解につながる体験活動の実施回数

(12) オリンピック・パラリンピック教育の推進

- ◆ オリンピック競技大会・パラリンピック競技大会のホストタウンとしてスポーツ、教育、文化等の継承に向け、スポーツ及び両競技大会の意義、価値等に対する市民の理解・関心の向上、ボランティア精神の涵養や、多様な文化への理解等を図ります。
- ◆ パラリンピックを契機として、国民の障害者に対する理解の促進を図り、共生社会の実現を目指します。
- ◆ 障害者を含めた多くの市民の生涯にわたるスポーツ参画の拡大等を図ります。

<主な取組・事業>

- 2020東京オリンピック・パラリンピックホストタウン事業
- 卓球を通じた生涯スポーツの推進事業

測定指標

- ・オリンピック・パラリンピックの意義等を伝える講演会等の開催

- ・ トップアスリートによるスポーツ教室や講演会の開催

(13) 災害からの復興等持続可能な地域づくりのための教育の推進

- ◆ 災害からの復興や持続可能な地域づくりに貢献する力を育成するため、地域復興の歩みを学びの対象として、学校外も含めた様々な機会での活動を通し、自らの学びを深める創造的復興教育の取組の推進や、地域課題の解決に向けた教育実践に関する情報発信等を推進します。
- ◆ 2004年（平成16年）台風23号による水害の教訓を踏まえ、児童生徒等の発達段階に応じて、様々な災害について科学的な理解を促進するために必要な取組を推進します。
- ◆ 教育環境の整備や人材の裾野を広げるため取組を支援します。

<主な取組・事業>

○防災教育の推進

県教委副読本「明日に生きる」活用・1.17追悼集会行事等実施・学校防災マニュアルの見直し等

○防災訓練の充実

（火災・地震・Jアラート緊急地震速報対応・不審者対応等）

測定指標

- ・ 学校園における防災訓練の実施率（年間）
- ・ 学校防災マニュアルの見直し・更新率（幼小中）

3 健やかな体の育成

生涯にわたってたくましく生きるために必要な健康や体力を育成します。

(1) 子どもの健康の保持増進をはじめとする食育の充実

- ◆ 生涯にわたって健康な生活を送るために必要な力を育成するため、薬物乱用防止教育等について保健体育などの教科学習を中核として学校の教育活動全体を通じた体系的な保健教育を充実します。
- ◆ メンタルヘルス、アレルギー疾患等、多様化・深刻化する子どもの健康課題に対応する

ため、学校保健委員会の設置・活性化や学校保健関係団体の資源や情報の活用等を通じて、学校・家庭・地域の専門機関等の連携による保健管理等を推進します。

- ◆ アレルギー疾患への対応については、兵庫県教育委員会「学校におけるアレルギー疾患対応マニュアル」（平成28年度改定）と合わせて、西脇市多可郡医師会監修のもと策定された西脇市教育委員会「学校園におけるアレルギー疾患対応マニュアル」（平成30年3月）に基づき行います。
- ◆ 保健教育及び保健管理等を推進するため、その中核的な役割を担う養護教諭をはじめ教職員の資質・能力の向上や、学校医・学校歯科医・学校薬剤師等の活用促進を図ります。
- ◆ 子どもたちが食に関する正しい知識と望ましい食習慣を身に付けることができるよう、学習指導要領に基づき、小・中学校等における各教科等を通じた食育を推進します。
- ◆ 「生きた教材」である学校給食を活用した実践的な指導を行うなど、栄養教諭を中核とした学校・家庭・地域の連携による食育の充実を図ります。
- ◆ 安全で栄養バランスのとれた学校給食の提供を推進します。
- ◆ 食に関する指導を充実させるため、地場産物を活用する取組を推進するとともに、体験的に食について考える機会を充実させるため、児童生徒が自分で弁当をつくる取組等を推進します。

<主な取組・事業>

- 学級担任や教科担当と栄養教諭等とが連携しつつ、効果的な食に関する指導の充実
- 「早寝・早起き・朝ごはん」運動（元気アップ運動）の充実
- my 弁当づくり（地域に学ぶ「トライやる・ウィーク」活動期間中）の推進
- 児童生徒の嗜好の偏りをなくすよう配慮した魅力あるおいしい給食の提供
- 給食調理における衛生・安全面の徹底及び適温での給食の提供

測定指標

- ・ 毎日、朝食を摂る児童生徒の割合（小6・中3）全国調査 質問紙より
- ・ 栄養教諭による食育指導・研修の実施回数
- ・ 学校給食残菜率
- ・ 地域に学ぶ「トライやる・ウィーク」活動期間中に1日以上自分で弁当を作った生徒の割合
- ・ 食中毒事故件数

(2) 子どもの基本的な生活習慣の確立に向けた支援

- ◆ 家庭の教育力の向上に向けた取組を進めるとともに、子どもたちの生活リズムに関する学校における指導や「早寝早起き朝ごはん」国民運動の継続的な推進等により子どもの基本的な生活習慣の確立につながる活動を展開します。
- ◆ 子どもの基本的な生活習慣と密接に関係している携帯電話・スマートフォン等のインターネット利用の安全確保のため学校・家庭・地域の連携により促情報モラル教育等を進めます。

<主な取組・事業>

- 情報モラル研修（スマホ・インターネット）
- 基本的な生活習慣の確立に向けた学校・家庭・地域の連携推進
- 青少年健全育成活動の推進

測定指標

- ・朝食を毎日食べていると回答した児童生徒の割合
- ・家でテレビやビデオ・DVDを見たり、ゲームをしたり、インターネットをしたりしていると回答した児童生徒の割合

(3) 学校や地域における子どものスポーツの機会の充実

- ◆ 西脇市生涯スポーツ振興基本計画（平成23年策定）及び（スポーツ庁「第2期スポーツ基本計画」（平成29年策定）に基づき、学校における体育活動を通じ、スポーツをする楽しさに気付かせ、生涯にわたって豊かなスポーツライフを実現する資質・能力や豊かな人間性・社会性を育成するとともに、生活習慣病の予防の観点も含め、子どもたちの運動習慣の確立や体力の向上につながるよう、医療等をはじめとする地域資源も活用しつつ、放課後や地域におけるスポーツ機会の充実を図ります。

<主な取組・事業>

- 「中学校運動部活動ガイドライン」の周知・推進（学校教育課）
- 小中学校体育年間指導計画の充実（学校教育課）
- 子どもの体育・スポーツ活動推進事業
- スポーツ指導者・ボランティアの育成・確保・活用推進事業

測定指標

- ・運動が「好き」と答えた児童生徒の割合（全国体力・運動能力、運動習慣等調査より）
- ・身近に卓球ができる環境整備
- ・多様なニーズに対応した機会づくり
- ・民間を活用した通年スポーツ教室の実施

4 社会的・職業的自立に向けた能力・態度の育成

自主及び自律の精神を養うとともに、職業及び生活との関連を重視し、勤労を重んずる態度を養い、社会的・職業的自立の基盤となる基礎的・汎用的能力を育成します。

(1) 各学校段階における産業界とも連携したキャリア教育・職業教育の推進

- ◆ 発達段階に応じた体系的・系統的なキャリア教育を推進します。
- ◆ 小・中学校においては、地域を担う人材育成に資するためにも、地域の職場見学、トライやる・ウィーク・トライやる・アクション等を通じた職場体験の促進を図ります。

<主な取組・事業>

- キャリア教育の推進
- 地域に学ぶ「トライやる・ウィーク」の充実

測定指標

- ・将来の夢や目標を持っていると回答した児童生徒の割合
- ・人の役に立つ人間になりたいと回答した児童生徒の割合

(2) ふるさと意識を育む教育の推進

- ◆ 小学校から発達段階に考慮しながら、本市の魅力を実感できるカリキュラムを教科横断的に推進します。

- ◆ 小学校及び中学校では、市長が講師となる、ふるさと西脇の魅力や良さなどを伝える「市長ふるさを語る」事業を実施し、児童生徒が本市の魅力を実感するとともに、将来本市で生活し活躍する人材や、本市を離れても「自分にできることで、ふるさと西脇に貢献したい」という心情を醸成します。

<主な取組・事業>

- 愛郷精神を育成する機会の充実

測定指標

- ・「地域や社会を良くするために何をすべきか考えることがありますか」

5 家庭・地域の教育力の向上、学校との連携・協働の推進

多様化する家庭環境に対し、地域全体で家庭教育を支えます。また、地域社会との様々な関わりを通じて、子どもたちが安心して活動できる居場所づくりを進め、これからの時代に必要な力や、地域への愛着や誇りを子どもたちに育成します。さらに、家庭や地域と学校との連携・協働を推進します。

(1) 家庭の教育力の向上

- ◆ 妊娠期から学齢期以降までの切れ目のない支援の実現に向けて、子育て支援と家庭教育支援の連携体制を構築し、他の部局の間、関係機関・関係者の間で、支援が必要な子どもや家庭に関する情報の共有化や協働の促進を図ります。
- ◆ 家庭教育支援の充実を図るとともに、様々な課題を抱えながらも地域から孤立し、教育相談等の利用が困難な家庭やその親子に対する支援を強化し、安心して子育てができる環境づくりを推進します。
- ◆ 大人と子どもが触れ合いながら、充実した時間を過ごすことができる取組みを推進します。
- ◆ 児童生徒数の減少に伴ってPTA会員数が減少していく中、広く地域住民の参画を目指した内容の工夫と継続したPTCA活動を通じ、家庭教育の重要性について啓発していきます。

<主な取組・事業>

- 家庭教育に係るPTA・保護者等研修会の開催
- PTCA活動支援事業の充実
- 教育相談の充実
- 学校園と保護者を繋ぐ学校園だよりの発行等の情報発信の充実

○保護者・地域・関係諸団体参加によるオープンスクール等の実施回数

測定指標

- ・週末に「家族と過ごしている」と回答した児童生徒の割合
- ・PTCA活動支援事業参加者数

(2) 地域の教育力の向上、学校との連携・協働の推進

- ◆ 地域と学校をつなぐ人材の配置の促進や研修の充実及び地域学校協働本部事業の充実により、全小中学校区における幅広い地域住民や地域の多様な機関・団体等の参画を通じた地域学校協働活動の推進を図ります。
- ◆ 関係機関が連携し、放課後や土曜日等の学習・体験プログラムの充実や、企業等の外部人材等の活用を促進します。
- ◆ 児童生徒の地域行事やボランティア活動への参加、地域の大人とともに地域課題を解決する取組を促進します。

<主な取組・事業>

- 学校支援ボランティア登録推進
- 地域における外部指導者の活用（出前授業）
- 地域に活かす「トライやる」アクション
- 地域学校協働本部（学校支援ボランティア）事業

測定指標

- ・子どもたちの教育に、地域・家庭・学校が連携して取り組んでいる割合
- ・学校支援ボランティア登録者数及び活動回数

重点目標第2

未来を見据え、地域社会の持続的な発展を実現するため、多様な人材を育成します。

【施策の柱】

1 グローバルに活躍する人材の育成

伝統や文化を尊重し、それらを育んできた我が郷土を愛するとともに、他国を尊重し、国際社会の平和と発展に寄与する態度や、豊かな語学力・コミュニケーション能力、主体性・積極性、異文化理解の精神等を身に付けて様々な分野でグローバルに活躍できる人材を育成します。

(1) 英語をはじめとした外国語教育の強化

- ◆ 外国語でコミュニケーションを図る資質・能力を育成する観点から、外国語教育の小学校中学年での導入や高学年での教科化をはじめ小・中を通じた外国語教育の更なる改善・充実を図る新学習指導要領の着実な実施を促進するため、教材・指導に関する資料の配布と情報提供、また教師の研修や外国語指導助手（ALT）配置、ICT機器・デジタル教科書による学校指導体制の充実など、総合的な支援を行います。

<主な取組・事業>

- 外国人英語指導助手の派遣
- 外国語教育に係る教員研修の開催

測定指標

- ・外国語教育に係る研修開催回数
- ・教科担当者会開催回数

2 生きる土台となる芸術・文化・スポーツの推進

文化・芸術の発表や質の高い文化や優れた芸術に触れる機会を充実させるとともに、市民が主体となる文化・芸術活動が活発に行われるよう支援します。また、スポーツにおいては、多くの市民がそれぞれのスタ

イルに応じて楽しむことができる生涯スポーツ活動を推進します。

(1) 文化・芸術活動の充実・支援

- ◆ 魅力ある文化・芸術イベントなどを文化団体や公益財団法人西脇市文化・スポーツ振興財団等と連携して開催し、多様な文化・芸術に触れる機会や市民による文化活動の成果を発表する場を創出します。
- ◆ 発想力や情操の育成、潜在的な能力の伸展を図るため、子どもたちが優れた文化・芸術に触れる機会の提供と充実に努めます。
- ◆ 文化・芸術活動を行う団体などの活動を支援するとともに、活動の活性化に向け、リーダーや後継者などの人材育成に向けた取組を支援します。

<主な取組・事業>

- 質の高い魅力ある文化・芸術イベントの開催
- 文化団体の活動支援
- 文化団体の人材育成支援

測定指標

- ・過去1年間に文化・芸術活動（音楽鑑賞や美術品の創作など）を行ったと回答した市民の割合
- ・文化連盟加盟団体・会員数

(2) 文化施設の充実・整備

- ◆ 文化施設について、指定管理者制度等を活用しながら効果的・効率的な施設運営を行うとともに、文化・芸術活動拠点として計画的な整備・改修を行います。
- ◆ 市民主体の文化・芸術活動をはじめとして、多様な市民活動の拠点となる市民交流施設について、その整備を推進するとともに、心躍るステージの理念の実現に向け、市民ニーズに応じた運営手法を検討します。
- ◆ 文化・芸術活動を軸となって運営する組織を立ち上げるとともに、公益財団法人西脇市文化・スポーツ財団を地域の文化・スポーツの振興の核と位置付け、機能強化に努めます。

<主な取組・事業>

- 文化施設の整備・機能の充実
- 市民交流施設の整備及び運営手法の検討
- 公益財団法人西脇市文化・スポーツ財団の機能強化

測定指標

- ・文化施設の利用者数（文化施設とは、教育委員会及び文化・スポーツ振興財団が管理する岡之山美術館、経緯度地球科学館、音楽ホール、市民会館、旧来住家住宅、市民交流施設とする）

(3) 個々のスタイルに応じた生涯スポーツの推進

- ◆ これまで生涯スポーツ活動は仲間や地域のレクリエーションとして親しまれてきましたが、個々のライフスタイルが多様化する中、働く世代や身体的理由によって、機会に恵まれないケースがあります。個人や少人数で行うスポーツ活動及び運動に制限がある人等が気軽にスポーツを楽しめる機会の創出を推進します。

<主な取組・事業>

- 各種スポーツ団体の連携強化及び組織再編等
- スポーツ教室の開催
- スポーツ大会等の開催及び協力
- スポーツ活動や健康づくりの情報発信

測定指標

- ・過去1年間に、週1回以上、スポーツ・レクリエーション活動をしたことがある市民割合

(4) スポーツを支える環境の整備

- ◆ 生涯スポーツ振興基本計画に基づき、スポーツ施設の改修・整備を行うとともに、ユニバーサルデザインに配慮した施設改修を進めます。

また、急激な社会の変化により、市民のスポーツへの関わり方も変化することが予想されます。その変化を敏感にとらえるとともに変化するニーズに対応した環境整備を推進します。

<主な取組・事業>

- 各種スポーツ団体の連携強化及び組織再編等（再掲）
- スポーツ関係団体、ボランティアの育成、支援
- スポーツ施設の計画的な改修及び備品整備

測定指標

- ・スポーツ施設利用者人数

3 スポーツ・文化等多様な分野の人材の育成

スポーツに親しめる機会の創出と支える人材の育成や、日本の文化芸術の永続的な継承・発展・発信に向け、文化芸術を創造し支える人材を育成します。

(1) 継続的な生涯スポーツの推進や支える人材の育成

- ◆ 進行する人口減少や更なる少子高齢化時代に適合するよう、多様なスポーツに親しむ機会の創出を行うとともに新たな指導体制を構築します。

<主な取組・事業>

- スポーツ指導者・ボランティアの育成・確保・活用推進事業
- スポーツ教室の開催

測定指標

- ・多様なスポーツ教室の開催
- ・民間を活用した機会の創出や育成体制等の構築
- ・スポーツ教室の開催数

(2) 芸術家等の養成、文化芸術振興策の推進

- ◆ 公益財団法人西脇市文化・スポーツ振興財団や岡之山美術館、音楽ホールと連携し、新進芸術家に対する国内外での研修機会や研修の成果を還元する機会を提供するとともに、市民会館や音楽ホール等の事業を行うために必要な専門的人材の養成を支援します。
- ◆ 市民にとって魅力ある文化・芸術の企画やイベントを開催するため、プロパーや活動ボランティアの育成、自主的な文化活動を行っている既存団体・グループ等と文化連盟等との交流を支援し、本市の文化力が高まる環境整備を推進します。
- ◆ 子どもたちに一流の文化芸術に触れる機会を提供し、豊かな感性や想像力を育む。さらに、メディア芸術を支える優れたクリエイターに対し、作品制作や海外のクリエイターとの交流機会の提供等による人材育成を推進します。

<主な取組・事業>

- 新進芸術家養成に向けた機会の提供

- 文化・芸術事業の企画運営を行うための専門的人材の育成
- 魅力ある多彩な文化が育まれる環境整備の推進

測定指標

- ・岡之山美術館、市民会館（市民交流施設）、音楽ホールの利用者数
- ・文化・芸術事業企画運営ボランティア登録数

重点目標 第3

生涯学び、人生を豊かに生きられる環境を整えます。

【施策の柱】

1 人生100年時代を見据えた生涯学習の推進

人生100年時代を見据え、すべての市民が、生涯を通じて自らの人生を設計し活躍することができるよう、必要な知識・技能の習得、知的・人的ネットワークや健康の保持・増進に資する生涯学習を推進し、「学び」と「活動」の循環を形成します。

(1) 現代的・社会的な課題に対応した学習等の推進

- ◆ 男女共同参画社会の形成の促進、人権、環境保全、消費生活、地域防災・安全等について、各分野の基本計画等に基づき、学習機会を提供し充実します。
- ◆ 社会の一員として必要とされる基本的な資質や能力を育むため、学校のみならず、社会の中で自立し、他者と連携・協働しながら、地域の課題解決を主体的に担うことのできる力を身に付けるための教育を推進します。

<主な取組・事業>

○現代的・社会的課題に対応するためのセミナー等学習機会の提供

測定指標

- ・これまでの学習を通じて身に付けた知識・技能、経験を、地域や社会での活動に生かしている思う市民の割合

(2) 女性活躍推進のためのリカレント教育の強化

- ◆ 女性が、結婚や出産等様々な人生の節目も踏まえつつ、個性と能力を十分に発揮できるよう、大学等におけるリカレント教育や各種の認定教育プログラムを活用した能力開発など、学びを通じた主体的なキャリア形成を推進し、復職や再就職、起業等を円滑に成し遂げられるよう支援のあり方について検討します。
- ◆ 産業界への働きかけ等を通じて、学びを通じたキャリア形成を促進する機運を醸成しま

す。

<主な取組・事業>

- 女性活躍推進のためのリカレント教育・生涯学習講座の提供の実施
- 男女共同参画センターと連携した復職や再就職、起業セミナーの実施

測定指標

- ・これまでの学習を通じて身に付けた知識・技能、経験を、仕事や就職に上で生かしていると思う市民の割合

(3) 高齢者等の生涯学習の推進

- ◆ 高齢者を含めて、すべての市民が地域において、世代を超えて互いに交流しながら、地域や暮らしの中で個々の生きがいを共に創り、高め合う「地域共生社会」を実現するため、多様な技術・経験を有するシニア層の取組など各地域における優れた取組の普及・啓発を促進し、誰もが生涯を通じて学び、地域に参画し、豊かな知識・技術・経験を生かせる環境を整備します。

<主な取組・事業>

- 西脇高齢者大学の充実・活性化
- 高齢者向き生きがい・活躍セミナーの実施

測定指標

- ・高齢者大学学生数

(4) ライフステージに応じたスポーツ活動の推進

- ◆ 人生100年時代の到来により、健康寿命の増進は重要な課題となります。2021年に新庁舎に設けられる健康ゾーンを軸に、健康であるためのスポーツ活動の重要性や必要性を周知するとともに、だれもがいつでも気軽にスポーツを親しむための機会づくりを推進します。

<主な取組・事業>

- 各種スポーツ団体の連携強化及び組織再編等
- スポーツ教室の開催
- スポーツ大会等の開催及び協力
- スポーツ活動や健康づくりの情報発信

測定指標

- ・過去1年間に、週1回以上、スポーツ・レクリエーション活動をしたことがある市民割合
- ・身近に卓球ができる環境整備

身近に卓球ができる環境整備

(5) 生涯を通じた文化芸術活動の推進

- ◆ 公益財団法人西脇市文化・スポーツ振興財団や岡之山美術館、音楽ホール等と連携し、市民が身近に文化芸術に触れ、享受できるよう様々な文化・芸術の公演、展示等の事業の充実、機会の拡大を図り、文化芸術活動への参加の機会を促進し、多くの人が関わるネットワークを通じて文化芸術活動の振興を図ります。
- ◆ 文化・芸術活動への参画に資する文化ボランティア活動の促進を含め、多様な文化・芸術活動の担い手の育成を図ります。

<主な取組・事業>

- 市民会館(市民交流施設)・音楽ホール等での文化・芸術の公演、展示等の事業の充実、機会の拡大
- 若年層の文化・芸術活動の担い手の育成

測定指標

- ・文化・芸術活動を行っている市民の割合

(6) 生涯を通じた自主学習の支援と読書活動の推進

- ◆ 生涯を通じて自ら学び、社会の中で主体的に生きていけるよう、図書館において市民が必要とする資料を収集・提供するとともに、個人や地域、社会の中での様々な課題の解決や余暇活動を市民の求めに応じて支援します。
- ◆ 様々な図書館事業を行うことで、読書に親しむ機会づくりを進めるとともに、図書の情報発信や読書活動の啓発に努め、市民に読書の輪が広がっていくよう取り組みます。特に子どもの読書活動には、学校園と連携しながら読書習慣の定着に向けた取組を進めます。

<主な取組・事業>

- 資料・情報・レファレンスサービスの提供
- ブックスタート事業の推進
- 図書団体貸出の充実
- 定期講座の開催及び学校園への出張読み聞かせ等

測定指標

- ・貸出冊数
- ・蔵書数
- ・登録者数
- ・図書館の蔵書内容が充実していると思う市民の割合

2 人権意識の高揚をはかる人権教育の推進

多様性を認め、お互いを尊重することにより、人権文化に満ちたまちづくりを推進します。市民一人ひとりの人権感覚を磨き、人権意識の高揚をはかり人権文化を進めることにより誰もが住みよいまちづくりへと繋げていきます。

(1) 人権に関する学習機会の充実

- ◆ 人権課題解決のために、学習機会の充実に努め、より多くの市民が参画できる取り組みを推進します。
- ◆ 近年施行された部落差別解消推進法などいわゆる人権関連3法の趣旨に則り、インターネット上での人権侵害、民族に対する差別、性的マイノリティの方への人権問題等新たな課題への対応力を高めます。
- ◆ 人権感覚を磨くため、体験的活動を取り入れた学習を推進します。

<主な取組・事業>

- 「人権文化をすすめる市民運動」推進強調月間講演会の実施
- 人権教育推進リーダー（人権教育推進委員・推進員）の育成
- 体験や交流活動を取り入れた学習機会の提供
- 西脇市人権教育協議会や各地区人権教育協議会の活動支援

測定指標

- ・「人権文化をすすめる市民運動」推進強調月間講演におけるの参加人数と満足度
- ・人権教育推進リーダーが企画運営する人権学習会の回数

(2) 人権教育・啓発のための情報の提供

- ◆ 市民一人一人が日常生活の中で人権問題に対する意識を高め、身近にある人権課題を主体的に解決していこうとする態度を育成するため、人権学習会等で活用しやすい資料を作成します。
- ◆ 人権研修会等、学ぶ機会の充実に努めるとともに、その情報提供を積極的に行います。

<主な取組・事業>

- 人権教育啓発資料「ゆきちゃんからのメッセージ」「ゆきちゃんからのメッセージ広報版」の作成・配布
- 人権作文、人権標語、人権ポスター等による周知・啓発活動

測定指標

- ・人権学習会における人権教育啓発資料「ゆきちゃんからのメッセージ」の利用回数

3 人々の暮らしの向上と社会の持続的発展のための学びの推進

少子高齢化、人口減少などの環境変化に対応し、人々が孤立することなく生きがいをもって社会に参加し、地域社会の活力の維持・向上を図るため、市民の暮らしの向上と社会の持続的発展に向けた学びを推進します。

(1) 新しい地域づくりに向けた社会教育の振興方策の検討

- ◆ 市民一人一人の人生を豊かにする学習、少子高齢化・人口減少など地域が直面する課題の解決や地域活性化のための学習などを推進し、新しい地域づくりなどの活動につなげていくため、社会教育行政のあり方について具体的な検討を進めます。
- ◆ 「学びの場」である社会教育施設等を拠点に活力ある地域コミュニティ形成のために実施される各地域の課題解決・地域活性化の取組を推進することにより、学校や行政の関係部署のみならず、NPOや民間事業者等の多様な主体とのネットワークづくりを促進します。
- ◆ 学習成果の発表の機会を拡充するとともに、学習成果を広く地域社会で生かすため、生涯学習の指導者等の人材登録・紹介システムの活用を推進します。

- ◆ 学習成果を市民主体の地域づくりにつなげる生涯学習の実現に向けた指針の策定を検討します。
- ◆ 進行する人口減少や更なる少子高齢化時代に適合するよう、多様なスポーツを親しむ機会の創出を行うとともに新たな指導体制を構築します

<主な取組・事業>

- 社会教育・生涯学習施設の機能強化・活性化の推進
- ライフステージ等に応じた学習機会の充実
- 学びと実践の一体化の視点に立った学習活動の支援
- 生涯学習アニメーターバンクの充実
- 生涯学習推進計画の策定の検討

測定指標

- ・これまでの学習を通じて身に付けた知識・技能、経験を、地域づくりなどの活動に生かしていると思う市民の割合

(2) 施設の複合化や多様な資金調達等も活用した持続可能な社会教育施設の運営

- ◆ 厳しい財政状況の下、総合市民センター、生活文化総合センター、公益財団法人文化・スポーツ振興財団の指定管理施設等が地域の活力向上など社会の要請に応じて学習機会を提供していくことができるよう、計画的な老朽化対策を促します。
- ◆ 施設の複合化や多様な資金調達など民間のノウハウも活用した持続可能な社会教育施設の運営に資する情報の収集等を行います。

<主な取組・事業>

- 公共施設等総合管理計画に基づく施設運営のあり方の検討
- 施設の老朽化等による中長期的な改修計画・資金調達等の検討
- 学習機会の提供や多様な市民ニーズに対応できる施設整備の推進

測定指標

- ・過去1年間に社会教育施設で生涯学習活動(自発的な学習、サークル活動や講座の参加など)を行った市民の割合(まちづくり市民アンケートから)

4 障害者の生涯学習の推進

障害者権利条約の批准や障害者差別解消法の施行等を踏まえ、障害者が、学校卒業後も含めたその一生を通じて、自らの可能性を追求しつつ、地域の一員として豊かな人生を送ることができるよう、生涯を通じた教育やスポーツ、文化等の様々な学習機会の整備に関する関係施策を横断的かつ総合的に推進します。

(1) 学校卒業後における障害者の学びの支援

- ◆ 障害者の地域や社会への参加を促進し、共生社会の実現につなげるため、障害者の各ライフステージにおける学びを支援します。
- ◆ 学校卒業後に障害者が社会で自立して生きるために必要となる力を生涯にわたり維持し、開発・伸長するため、効果的な学習プログラムや実施体制等に関する研究等に取り組みます。

<主な取組・事業>

○障害に応じた生涯学習プログラムの実施体制の研究等

測定指標

- ・学校卒業後に生涯学習プログラムが確保されていると回答する障害者の割合

(2) 地域における支援機関との連携

- ◆ 地域と学校の連携・協働の下、地域全体で子どもたちの成長を支え、障害のある子どもたちの放課後や土曜日等の学習・体験プログラムの充実等に繋がる場の情報提供を行います。

<主な取組・事業>

○NPO法人、地域公民館における学習・体験プログラム活性化

○支援の必要な児童生徒への学習・体験機会の情報提供

測定指標

- ・要支援児童生徒のうち放課後デイサービスを利用する児童生徒数

(3) 切れ目ない支援体制構築に向けた特別支援教育の充実

- ◆ 障害のある子どもが、その能力や可能性を最大限に伸ばし、自立し社会参加することが

できるよう、医療、保健、福祉等との連携を強化し、社会の様々な機能を活用した教育の充実を図ります。

<主な取組・事業>

- 地域・保護者への研修・啓発機会の充実
- 教育支援委員会に係るヒアリング・面談の充実
- 「西脇市サポートファイル」の活用

測定指標

- ・園・小・中における要支援児童生徒および特別支援学級在籍児童生徒のうち、「西脇市サポートファイル」作成者数の占める割合
- ・「中学校・高等学校連携シート（兵庫県版）」活用生徒の割合（特別支援学級在籍生徒比）

(4) 障害者スポーツ、障害者の文化芸術活動の振興等

- ◆ 障害者の優れた文化芸術活動の発表の場の提供や、公演や展示等障害者が芸術作品を鑑賞しやすい環境づくりを推進します。
- ◆ 障害者がスポーツを楽しむきっかけづくりや継続的な実施促進に向け、関係機関と調整を行い、環境整備を行います。

<主な取組・事業>

- バリアフリー等障害者にやさしい施設環境整備の促進
- 障害者の継続的なスポーツの実施促進のための環境整備の促進
- 障害者の文化・芸術活動の発表の場の提供及び公演等鑑賞しやすい施設環境整備の推進
- にこにこスイミング教室や障害者スポーツ体験教室等の開催
- ユニバーサルデザインスポーツ交流事業（仮称）

測定指標

- ・学校卒業後にスポーツ、文化等の活動の機会が確保されていると回答する障害者の割合
- ・市主催講演会での手話通訳者配置等障害に配慮した支援実施回数
- ・障害者用スポーツ備品の設置
- ・スポーツ交流イベントの実施（1回/年）社会福祉協議会及び支援施設連携

重点目標 第4

自己の可能性の追求が、誰にも保障される学びのセーフティネットを構築します。

【施策の柱】

1 家庭の経済状況や地理的条件への対応

教育の機会均等や義務教育の円滑な実施に向け、家庭の経済状況等によって、子どもが進学や就学等に支障をきたさないよう、家庭の教育費負担の軽減を図るとともに、低年齢の時期から子どもの学びをきめ細かく支援し、セーフティネットを構築します。

(1) 教育へのアクセスの向上、教育費負担の軽減に向けた経済的支援

- ◆ 経済的理由によって就学困難と認められる児童生徒の保護者に対して、義務教育に係る費用の一部助成などの支援を行います。

<主な取組・事業>

- 3～5歳児の保育料の無償化・軽減
- 就学援助事業
- 奨学金貸付事業

測定指標

経済的困窮による不登校児童生徒数・不就学者数（特殊要因除く）

(2) 学校教育における学力保障・進路支援、福祉関係機関等との連携強化

- ◆ 家庭環境や住んでいる地域に左右されず、学校に通う子どもの学力が保障されるよう、少人数の習熟度別指導や放課後等の時間帯を活用した補習・補充学習等の取組を行うため、学校の指導体制を充実し、きめ細かな指導を推進します。
- ◆ 児童生徒の心理に関して高度な専門的知見を有するスクールカウンセラーの配置推進を図ります。
- ◆ 学校を窓口として、貧困家庭の子ども等を早期の段階で生活支援や福祉制度につなげて

いくことができるよう、スクールソーシャルワーカーの配置を推進し、必要や学校において活用できる体制を構築するとともに、福祉部門と教育委員会・学校等との連携強化を図ります。

<主な取組・事業>

- 補充学習の充実 スクールサポーター・放課後学習指導員の配置
- 県立特別支援学校との連携強化（北はりま特別支援学校）
- 福祉担当課との連携強化
- スクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカーの小中学校への配置
- 少人数加配教員・放課後学習支援員の効果的な活用

測定指標

- ・スクールサポーターの派遣回数
- ・放課後学習指導員の派遣時数
- ・県立特別支援学校コーディネーター巡回指導訪問回数（小中）

(3) 地域の教育資源の活用

- ◆ 経済的な理由や家庭の状況により、家庭での学習が困難である等、学習が遅れがちな小中学生等に対して、地域住民やNPO、大学生等の協力等による学習支援の推進を図ります。

<主な取組・事業>

- NPO法人、地域公民館による学習・体験プログラム活性化
- 兵庫教育大学との連携強化（放課後学習支援等への活用）

測定指標

- ・学校支援に係る外部人材の導入数（スクールサポーター・学習支援員等）

(4) 地域の特色を生かし、学校・家庭・地域が連携した食育の推進

- ◆ 持続可能な学校給食の提供のため、学校給食センターの適切な管理運営と調理手法の検討を進め運営体制を構築します。
- ◆ 地元野菜グループと連携しながら、旬の地元野菜を使った献立を積極的に作成し、市内

農産物の安定的な需要を推進します。

- ◆ 給食費の納付について、学校園と連携しながら滞納家庭への納付指導を行うなど、給食費負担の公平性の確保に努めるとともに、経済的困窮家庭に対して適切な対応を行います。

<主な取組・事業>

- 学校給食の安定的に継続した提供の推進
- 学校給食摂取基準に配慮した給食の提供
- 学校給食における地産地消の推進
- 給食費滞納解消対策

測定指標

- ・学校給食残菜率
- ・学校給食費の収納率

(5) 中山間地域等の児童生徒への就学支援

- ◆ 児童生徒の公立学校への通学にあたっては、地域の実態を踏まえた適切な通学条件を考慮し通学手段を確保します。

<主な取組・事業>

- スクールバスの運行

測定指標

小規模特認校制度を利用して通学する児童

(6) 大規模災害等への対応

- ◆ 豪雨や地震等が発生し、児童生徒が被災した場合、心のケアや学習支援、就学支援など速やかに教育環境の確保を行います。

<主な取組・事業>

- 臨床心理士の派遣等
- 就学援助事業

測定指標

- ・学校防災マニュアルの見直し・更新率（幼小中）

2 多様なニーズに対応した教育機会の提供

障害や不登校、日本語能力、複合的な困難等の多様なニーズに丁寧に対応し、一人一人の子どもの能力・可能性を最大限に伸ばす教育を実現します。併せて、ライフステージ全体を通じて、多様な背景を持つ人々のニーズに応じた教育機会を提供します。

(1) 特別支援教育の推進

- ◆ 障害者の権利に関する条約の批准や障害者差別解消法の施行を踏まえ、障害のある子どもの自立と社会参加に向けた主体的な取組を支援する視点に立ち、障害のある子どもと障害のない子どもが可能な限り共に十分に教育を受けられるよう、一人一人の教育的ニーズに応じた多様で柔軟な仕組みを整備します。そ
- ◆ 個別の指導計画や個別の教育支援計画の活用を通じて、幼稚園・認定こども園・小・中学校に在籍する障害のある子どもが合理的配慮の提供を受けながら、適切な指導や必要な支援が受けられる環境整備を促進します。
- ◆ 小中学校等と特別支援学校とが連携しつつ、学校の教育活動全体を通じた障害者理解に関する学習や交流の一層の推進を図ります。
- ◆ 校長のリーダーシップの下、特別支援教育コーディネーターを中心とした校内支援体制を構築するとともに、最新の知見を踏まえながら、全ての教職員が障害や特別支援教育に係る理解を深める取組を推進します。
- ◆ 就学前の早期発見や適切な支援が行われるよう、教育委員会と福祉部局などの関係機関との連携を促進します。

<主な取組・事業>

- 特別支援教育に係る相談窓口の周知
- 教育支援委員会に係る事前ヒアリングの充実
- 介助員の配置
- 地域・保護者・教職員に係る啓発研修

測定指標

- ・学校への巡回相談回数

(2) 不登校児童生徒の教育機会の確保

- ◆ 児童生徒が安心して教育を受けられる魅力ある学校づくりを推進するとともに、不登校

児童生徒に対しその実態に配慮した教育を行うための支援を行い、不登校児童生徒に対する多様で適切な教育機会の確保を推進します。

<主な取組・事業>

- 適応教室「はればれ教室」事業
- 不登校問題等研修会の充実
- 教育相談体制の充実
- スクールカウンセラー・スクールソーシャルワーカー等との密接な連携

測定指標

- ・不登校児童生徒の出現率(9月末現在)

- ・適応教室からの学校復帰率

(3) 高校中退者等に対する支援

- ◆ 高等学校中途退学者の場合、退学を契機に学校を通じた進路選択に関する情報が得にくく、学び直しや就労等の活動が困難なため、高校中退者等に対する支援 ・ 高等学校卒業程度の学力を身に付けることを志す高校中退者等に対する学習相談を促進します。
- ◆ 学校、ハローワーク、地域社会等と連携し、高校中退者等の高等教育機関への進学や社会的自立に向けた切れ目ない支援体制の構築を研究します。

<主な取組・事業>

- 高等学校、中学校との情報交換による高校中途退学者の把握
- 高校中途退学者に対する教育相談等の情報提供
- 高校中途退学者を出さないための進路指導の充実

測定指標

- ・市内3高校中退者数

重点目標 第5

教育施策推進のための基盤を整備し、教育成果を共有します。

【施策の柱】

1 新しい時代の教育に向けた持続可能な学校指導体制の整備等

教師の養成、研修の充実や、魅力ある優れた教師の確保・資質能力の向上を進めるとともに、学校の指導、事務体制の効果的な強化・充実、専門スタッフとの連携・分担体制構築等を通じて、教師が本来行うべき教育に関する業務に集中できる持続可能な学校指導体制を整備します。

(1) 教職員指導体制の整備

- ◆ 質の高い教育の提供に向けた専科指導や少人数指導・同室複数指導の充実、障害のある児童生徒や外国人児童生徒への指導、家庭環境に起因する学力不振の解消に向けた取組、いじめや不登校の未然防止・早期対応の強化、等を図り、子どもたち一人ひとりの状況に応じた教育を推進するために、各学校の校内研究推進体制の整備、教科担当者会の研修の充実を図ります。
- ◆ 校長のリーダーシップの下、カリキュラムや日々の教育活動、学校の教育資源がマネジメントされ、教諭、事務職員、心理や福祉の専門家や部活動指導員等、多様な人材がそれぞれの専門性を活かして、連携・分担して子どもたちの課題や教育的ニーズに対応できるよう「チーム学校」の実現に取り組みます。

<主な取組・事業>

- 市教育委員会指定の研究の実施
- 教育相談事業

測定指標

- ・校内授業研究会・教科担当者会授業研究会実施回数
- ・スクールカウンセラー相談件数、スクールソーシャルワーカー事案対応件数

(2) 教職員の指導環境の充実

- ◆ 教職員の勤務の適正化に向けて、勤務時間に関する意識改革を推進するとともに、校内委員会等の組織や校務分掌の見直し、超過勤務時間の抑制のための具体的な手段を講じ徹底します。

<主な取組・事業>

- 「ノー会議デー」、「ノー部活デー」、「ノー残業デー」の推進
- 学校閉庁実施（8月）
- 「部活動指導員」の派遣
- 教職員研修会の一体的マネジメント

測定指標

- ・超過勤務時間（教員一人当たりの一ヶ月の残業時間の平均）
- ・「定時退勤日」（ノー部活デー含む）の実施率

(3) これからの学校教育を担う教師の資質能力の向上

- ◆ 新たな時代の教育に対応できる質の高い教師の確保・資質の向上を図るため、教職生活の全体を通じて学び続ける教師を支援するための研修の改革を着実に進め、全ての子どもが質の高い教育を受けられるよう取組を促進します。
- ◆ 研修段階について、外国語教育、道徳教育、情報教育などの充実や主体的・対話的で深い学びの視点からの授業改善の推進、特別支援教育の推進等に対応した教員研修への転換等を一層推進します。
- ◆ 現職研修において、校内研修やチーム研修の推進、大学、教職大学院等との連携など継続的な研修を推進するとともに、初任者研修とマネジメント力の強化のための管理職研修など、研修の改革を推進します。
- ◆ 教職員一人一人の能力や業績を適切に評価する教職員評価の実施と、評価結果の教職員の処遇等への適切な反映を促進します。
- ◆ 指導が不適切な教師に対する指導改善研修の実施、不適切な服務上の問題への厳正な対応や、教職員のメンタルヘルス対策等適切な人事管理の促進や、勤務状況を踏まえた処遇の見直しの検討を進めます。

<主な取組・事業>

- 学習指導要領の円滑実施に向けた指導体制の充実
- 教員階層別・職種別研修（初任・中堅・円熟期、職種）の充実

○管理職研修（校長・教頭）の充実

○今日的な課題研修の充実

測定指標

・先生がよいところを認めてくれていると回答した児童生徒の割合

・授業の内容がよく分かると回答した児童生徒の割合

・円熟期・中堅教員研修等の研修対象者の満足度

2 ICT利活用のための基盤の整備

小・中学校について、①情報活用能力（必要な情報を収集・判断・表現・処理・創造し、受け手の状況などを踏まえて発信・伝達できる能力（ICTの基本的な操作スキルを含む）や、情報の科学的理解、情報社会に参画する態度）の育成、②主体的・対話的で深い学びの視点からの授業改善に向けた各教科等の指導におけるICT活用の促進、③校務のICT化による教職員の業務負担軽減及び教育の質の向上、④それらを実現するための基盤となる学校のICT環境整備の促進に取り組めます。

(1) 情報活用能力の育成

- ◆ 新学習指導要領において、情報活用能力が学習の基盤となる資質・能力として位置付けられたことを踏まえ、その育成に係るカリキュラムを作成し、実施します。
- ◆ 情報モラルの育成を推進するため、その指導方法の研究を行うとともに、プログラミング教育の推進に向けた指導方法の研究を行い、教師の指導力向上を図る取組を行います。
- ◆ 放課後にプログラミング等のICTに関する継続的・発展的な学習機会の提供の促進を図ります。

<主な取組・事業>

○ICT教育の推進

○プログラミング教育の推進

○情報活用能力系統表（西脇市版）の作成

○情報活用能力の指導法についての情報提供

○情報教育研究グループ（情報教育担当者会）における情報交換

測定指標

- ・情報活用能力系統表の作成（12校全校で作成）
- ・情報教育に関する研修会の実施回数

(2) 各教科等の指導におけるICT活用の推進

- ◆ 教師のICTを活用した指導力の向上を図るための指導資料の作成・配布や指導的立場の教師等への研修を行うとともに、主体的・対話的で深い学びの視点からの授業改善に向けたICT活用実践事例の創出及び普及を図ります。
- ◆ 障害者差別解消法に基づく合理的配慮の提供に向け、障害の状態等に応じた情報保障やコミュニケーションの方法、教材（ICT及び補助用具を含む。）の活用について配慮するよう周知を行います。

<主な取組・事業>

- ICT支援員の配置・授業・校務支援の充実
- 教育用PCの適正配置
- 各教科におけるICTを効果的に活用した授業の実践事例の周知
- 各教科担当者会、視聴覚教育担当者会における情報交換、情報提供

測定指標

- ・教育用PC（学習者用・指導者用）の配置割合
- ・ICT支援員による授業・校務への支援回数

(3) 校務のICT化による教職員の業務負担軽減及び教育の質の向上

- ◆ 教職員の業務負担軽減に効果的な校務支援システムの整備・改善を図ります。

<主な取組・事業>

- ICT支援員による授業・校務支援の充実
- 校務支援システムの活用研修会の実施
- 校務用PCの適正配置

測定指標

- ・ICT支援員による授業・校務への支援回数

- ・校務用PCの配置割合（校務用PC数／県費職員＋3（SC/SSW/ALT））

(4) 学校のICT環境整備の促進

- ◆ 文部科学省「2018年度以降の学校におけるICT環境の整備方針」に基づき、教育用コンピュータの設置拡充など、計画的に学校のICT環境の整備を図ります。
- ◆ 学校における情報セキュリティの確保に取り組み、教師及び児童生徒が安心して学校でICTを活用できる環境整備を促進します。

<主な取組・事業>

- 学校施設のICT環境の充実

測定指標

学習用コンピュータ 3クラスに1クラス分程度整備

3 安全・安心で質の高い教育環境の整備

児童生徒や施設利用者の安心・安全を最優先に学校施設や社会教育施設の整備や改修等を推進します。

また、情報・科学技術の発展等に対応した各種設備や備品等を導入し、学校及び社会教育の環境整備に努めていきます。

特に、学校施設については、少子化に対応するため、公共施設等総合管理計画に基づく個別施設毎の長寿命化計画を策定し、課題整理等を行い、適正な学習環境規模を安定的に維持できるよう計画的に学校施設の整備に取り組んでいきます。

(1) 安全・安心で質の高い学校施設等の整備の促進

- ◆ 学校施設の適切な点検や維持管理を行い、老朽化した学校施設の改修を計画的かつ効率的に推進し、長寿命化を図ります。
- ◆ 学校給食センターでは、栄養バランスのとれた安全で安心な給食を将来にわたり安定的に提供するため給食提供体制を整備します。

<主な取組・事業>

- 長寿命化計画の策定
- 長寿命化等改修工事

○給食提供体制の整備

測定指標

学校施設の長寿命化計画の策定

(2) 将来的に持続可能な適正学習環境規模の構築

- ◆ 人口減少時代を迎え、児童生徒の学習の場及び生活の場としての学校の適正な学習環境規模等を検討し、持続可能な学習環境を構築します。

<主な取組・事業>

○適正な学習環境規模の検討

○小中一貫教育の研究

測定指標

学校学習環境規模適正化方針（仮称）の策定

(3) 学校における教材等の教育環境の充実

- ◆ 安全で快適な教育環境の下、社会変化に対応した、より高度な教育を推進するため、設備や教材・教具等を充実します。
- ◆ 適切な蔵書管理により、学校図書館図書標準に基づく学校図書の整備を継続するとともに、学校の図書環境を充実します。

<主な取組・事業>

○教育用備品等の充実

○学校図書の充実

測定指標

学校図書館図書標準の達成校数

4 児童生徒等の安全の確保

学校管理下における障害や重度の負傷を伴う事故を可能な限り減少させるとともに、死亡事故の発生を限りなくゼロとすることを目指します。

(1) 学校安全の推進

- ◆ 様々な自然災害や交通事故や犯罪等に加え、非常時における対応等の新たな安全上の課題も発生している状況を踏まえ、児童生徒等を取り巻く多様な危険を的確に捉え、児童生徒等の発達段階や学校段階、地域特性に応じた質の高い学校安全の取組を、家庭、地域、関係機関等とも連携・協働しながら、全ての学校において推進します。
- ◆ 全ての学校における学校安全計画及び危機管理マニュアルの策定・改善や、学校安全の中核となる教職員を中心とした組織的な安全体制の構築を促進します。
- ◆ 教職員が各キャリアステージにおいて必要に応じた学校安全に関する資質・能力を身に付けるための研修を実施するとともに、カリキュラム・マネジメントの確立による系統的・体系的な安全教育を推進します。

<主な取組・事業>

- 学校園における危機管理マニュアルの見直し
- 通学路の危険箇所や防犯上の危険箇所の点検・把握等
- 学校施設内の防犯対策の充実
- 学校行事・授業時の事故防止に係る教員研修実施

測定指標

- ・ 通学路の危険箇所数
- ・ 学校園における危機管理マニュアル更新学校数